

町政転流(2)

条例定制！ 施設管理

平成18年度からの本町の公の施設の指定管理者制度実施に向け、手続き等に関する条例を制定しました。

募集は原則公募とし、選定基準は以下の通りです。

- ①利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるもの
- ②公の施設の効用を最大限に発揮するもの
- ③公の施設の適切な維持及び管理に係る経費の縮減が図られるもの
- ④公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、または確保できる見込みがあることです。又、特例として町長等は、指定申請を行う



法人等がないときや、上に掲げる基準のいずれにも該当するものがないとき、また、本町が出資している法人又は公共的団体にも、当該公の施設の設置の目的を効果的に達成できるものであれば、指定管理者の候補者として選定することができるとしています。

これに伴い、各施設の設置条例の一部改正、全部改正も行いました。町の直営とするもの、指定管理者制度を適用するものの仕分けは以下の通りです。

直営とするもの	指定管理者制度を適用するもの
前 島 公 民 館 大島文化センター 竜崎陶芸の館 斎 場 周防大島町農水産物等集出荷施設 周防大島町共同作業所 市 民 農 園 水産物付加価値向上施設 久 賀 ぶ る さ と 館 ウィンドパーク 自然休養村管理センター	周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設 周防大島町コミュニティ施設 周防大島町学習等供用施設 周防大島町歴史民俗資料館 周防大島町町衆文化伝統の館 周防大島町町衆文化の薫る郷公園 日本ハワイ移民資料館 周防大島町在宅老人デイサービスセンター 周防大島町生きがい活動支援通所施設 周防大島町在宅介護支援センター 周防大島町高齢者生活福祉センター 周 防 大 島 町 立 老 人 憩 の 家 周 防 大 島 町 園 芸 サ ロ ン 周 防 大 島 町 立 農 事 集 会 所 周防大島町東和農林水産物直売所 周防大島町橘農林水産物直売所 周防大島町サン・スポーツランド片添 周防大島町やしろ郷ふれあいの郷施設 周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド 周 防 大 島 町 青 少 年 旅 行 村 周 防 大 島 町 陸 奥 野 営 場 周 防 大 島 町 立 陸 奥 記 念 館 周防大島町なぎさ水族館 周防大島町総合交流ターミナル 竜崎温泉潮風の湯（契約期間終了後）

議会実務研修会に参加

8月18日(木)、山口南総合センターで、山口県町村議会議長会主催による「議会実務研修会」が開催されました。全国都道府県議会議長会元議長調達部長、野村稔先生から、今後の議会運営のあり方、議会や活性化等の講演をいただきました。地域社会の発展や住民福祉の向上のために果たす地方議会の役割は多大なものがあります。そのためには住民全体の代表としての機能を十分に果たさなければなりません。議員は常

に住民の中に飛び込んで、住民の声や心や知恵をつかみ、信頼される議員になるよう尚一層の努力も必要です。住民の立場に立って実質的な審議を尽くすことが、議会の使命であることも議員として決して忘れてはいけません。常に地域の現状と問題点を考え、将来のあり方をふまえた指導も必要となってきます。研修会に参加することにより識見と信念つまり勇気を持って、議員一人一人が努力をすることが議会の活性化につながるのだと、改めて原点にかえることができ、身の引き締まる思いがしました。